

「高校生による自転車安全利用サミット」実施要綱

1 趣旨

香川県の自転車事故は減少傾向にありますが、昨年、交通事故の当事者となった自転車利用者の約8割（83.1%）にも、信号無視や一時不停止など何らかの法令違反が認められており、依然として、人口当たりの発生件数及び死者数は全国ワースト上位から脱却できていません。

また、昨年、香川県で発生した高校生の交通事故の約8割（81.3%）が自転車事故であり、そのうちの約7割（65.4%）が通学又は下校中に発生していますが、通学又は下校中に発生した自転車事故時のヘルメットの着用率を中学生と高校生で比較した場合、中学生が92.3%であるのに対し、高校生は7.4%と大きく低下しています。

さらに、令和3年から令和7年までの5年間に県内の自転車事故で亡くなられた方のうち、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は、ヘルメットを着用していた方の約8倍（8.4倍）に急上昇しています。

そこで、今後、県警察と県教育委員会等が連携して高校生の命を守るための取組を推進するため、「自転車を運転する際、大切な自分の命や身体を守るためにどう行動すべきか」、「何が変われば高校生もヘルメットを着用するようになるのか」を考えてもらい、学校の枠を超えて意見を交換する「高校生による自転車安全利用サミット」を開催するものです。

2 実施日時

令和8年12月24日（木）午後2時から午後4時までの間

3 実施場所

香川県警察本部6階大会議室（高松市番町4丁目1番10号 香川県庁西側）

4 参加校等

	参加校	意見の例
(1)	自転車安全利用推進モデル校 〔 ・ 大手前高松高等学校（R5） ・ 高松第一高等学校（R6） ・ 高松東高等高校（R7） 〕	・ モデル校指定後の取組状況 ・ モデル校でヘルメット着用率100%が達成できていない理由 ・ 着用率を向上させる対策 など
(2)	自転車安全利用推進アンバサダー校 〔 ・ 三本松高等学校（R8） 〕	・ アンバサダー校指定後の取組状況 ・ 今後の予定 ・ 各高等学校へのメッセージ など
(3)	高校生自転車ヘルメット着用促進 動画コンテスト入賞校（者）	・ 受賞作品に込めた思い ・ 制作秘話 など
(4)	上記(1)～(3)以外で参加を希望する学校	・ 自転車の安全利用 ・ ヘルメット着用に関する意見 など

※ 参加人数は原則各校3人以内とします。（保護者の参加も可としますが、参加生徒数以下の人数までとします。）

※ (1)・(2)は引率教員必要、(3)・(4)は原則、引率教員不要とします。

5 意見交換の方法等

(1) 上記4「意見の例」を参考にして、各校の意見をまとめてください。

- (2) 会場にモニター画面がありますので、意見交換の際に映像やパワーポイント資料等を活用して説明・発表することも可能です。
- (3) 各校でまとめた意見は、12月21日（月）までに香川県警察本部交通企画課（以下「事務局」という。）宛にメールしてください。

6 その他

(1) 参加申込方法

別添「高校生による自転車安全利用サミット参加申込書」に必要事項を記入のうえ、令和8年10月30日（金）までに事務局宛にFAX又はメールしてください。

(2) 参加時の交通手段等

ア 警察本部への送迎希望の有無を申込書に記入してください。

イ 交通費の支給はありません。

(3) 日程（予定）

13:30～14:00 受付

14:00～14:05 開会式

14:05～14:15 動画コンテストの表彰式及び受賞動画の上映

14:15～14:20 高校生の交通事故発生状況の説明

14:20～14:50 意見交換（前半）

14:50～15:00 休憩

15:00～15:55 意見交換（後半）及びアンケート

15:55～16:00 閉会式 ※進行状況により時間が前後する可能性があります。

(4) 報道機関の取材

事前に、サミットの開催について報道機関に公表するため、当日、報道機関から取材を受けて新聞、テレビ、インターネットニュース等に掲載される可能性がありますので、予め御了承ください。

(5) 参加賞

参加者全員に参加賞を用意しております。

7 主催等

(1) 主催

香川県警察、一般財団法人香川県交通安全協会

(2) 協賛

全国共済農業協同組合連合会香川県本部

(3) 協力

香川県、香川県教育委員会、香川県私立中学高等学校連合会

8 お問い合わせ先（事務局）

〒760-8579

高松市番町4丁目1番10号

香川県警察本部交通企画課 交通事故抑止対策係又は企画係

電話 087-833-0110 FAX 087-862-5701

E-mail kokikaku@pref.kagawa.lg.jp

※ お問い合わせは、平日（祝日を除く）午前9時から午後5時までの間にお願いたします。